

令和6年度 伴走型中小企業成長支援事業 募集要領

宇部市では、市内中小企業の成長産業分野での商品開発・販路開拓を促し、事業者の技術開発、ノウハウの蓄積による技術力の向上を図ることで、本市における成長産業の創出に向けた基盤強化、成長産業への参画機会の拡大に取り組みます。

については、令和6年度の支援対象事業者を以下のとおり募集します。

1 支援内容

(1) 支援内容

■ 販路開拓支援

① 販路開拓に向けた伴走支援

- ・PR 資料作成や商談への助言
- ・商談のマッチング、商談後のフォローアップ 等

② 展示会、商談会への出展支援

※ 出展小間料の1/2は、事業者負担となります。

■ 商品開発支援 商品開発や改良、カスタマイズのためのコーディネート 等

(2) 支援期間 採択後 ～ 令和7年2月末

2 支援の対象者

① 宇部市内に本社又は事業所があること。

② 中小企業基本法の「中小企業」に該当する中小企業者であること。

※ 中小企業基本法第2条第1項を参考

※ 中小企業庁/中小企業者の定義 (<https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>)

③ 成長産業分野への参画意欲があること。

④ 経営者、従業員数名が本事業に協力ができること。

※この度の支援では、次に該当する事業者は応募対象といたしません。

(学校法人、宗教法人、医療法人、一般社団法人、非営利法人、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業を営む者)

3 募集事業者数 5社程度

4 費用

販路開拓、商品開発に係るコーディネートに係る費用は無料ですが、展示会への出展する際の出展小間料の1/2は、支援対象事業者の負担となります。

5 公募期間

令和6年5月10日(金)～5月31日(金) 17時まで

6 応募方法

(1) 提出書類

① 応募様式及び誓約書

※ 応募様式は、宇部市成長産業推進協議会ウェブサイト (<https://www.u-rings.jp/related/>) からダウンロードできます。

② 決算書（直近3期分）

※ 決算書は下記の理由により提出をお願いいたします。

- ・現状を把握し、中長期の目標と着地点を考えるため。
- ・過去の情報を参考にし、事業者の「強み」を探っていくため。

③ 企業案内や企画書、参考書類等 ※任意

(2) 提出先

宇部市 産業経済部 成長産業創出課

〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号

電話番号：0836-34-8531 メールアドレス：sss@city.ube.yamaguchi.jp

7 審査方法

審査は上記6(1)の提出書類をもとに書類審査を行います。

8 採択又は不採択の通知等

採択結果については、応募事業者に通知する予定です。

9 留意事項

- ・審査結果の問い合わせはできません。
- ・提出された書類は、本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。
- ・提出された書類は、ご返却できません。
- ・個人情報（お名前、事業者名、住所、電話番号）は、本事業の目的に限って利用し、法令に基づく開示請求があった場合、御本人の同意があった場合その他特別の理由のある場合を除き、第三者に提供いたしません。
- ・本事業の支援内容について、市ウェブサイト等で事例を報告や公表をさせていただく場合がありますので、予めご了承ください。

10 問い合わせ先

宇部市 産業経済部 成長産業創出課

(電話番号：0836-34-8531 メールアドレス：sss@city.ube.yamaguchi.jp)

誓約書

当社又は当社役員は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同法第2条第6号に規定する暴力団員及び宇部市暴力団排除条例（平成23年条例第19号）第6条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者には、該当しません。

年 月 日

宇部市長 様

事業者名

責任者の部署・役職・氏名